

(神戸市に提出した要望書)

神戸市長笹山幸俊殿

1997年9月24日

阪神大震災対策歴史学会連絡会  
代表幹事 奥村弘  
構成団体 神戸大学史学会  
神戸女子大学史学会  
大阪歴史学会  
日本史研究会  
大阪歴史科学協議会  
京都民科歴史部会  
歴史学研究会  
歴史科学協議会

被災歴史資料の保全および震災資料の保存を求める要望書

震災後、私たち歴史研究者は、関西地域の歴史学会を中心に阪神大震災対策歴史学会連絡会(歴史資料ネットワーク)を組織して、神戸市をはじめとする各自治体と協力して、被災家屋からの歴史資料の救出など、被災地における歴史と文化遺産の保全のための活動を続けてきた。神戸市内においても、神戸市文書館や神戸市立博物館など貴市の機関と協力して救出活動を展開した結果、一万点以上にも上る貴重な歴史資料を救出・保全することができた。しかしながら、これらの活動は、歴史資料全体の被害状況に比して十分なものとは言えず、被害状況の調査でさえ被災地全体をカバーできていないのが実状である。阪神大水害や神戸空襲をはじめとする多くの災害を乗り越え、保存されてきた貴重な歴史資料が、復興とともに廃棄され散逸していくという状況はさらに拡大しており、神戸市域における地域の歴史を語る貴重な財産が残されるかどうかという深刻な事態はますます切迫してきている。

しかし、神戸市にはこうした歴史資料を調査、保全し、公開していく体制がまったくない。そのため他の被災自治体と比較しても、神戸市域における歴史資料の保存には大きな制約がある。至急、市内全域の歴史資料を悉皆調査し、神戸市文書館などの施設に、こうした史料群を受け入れ、保管していく体制を整備することが必要である。

一方、今回の震災は、それ自体が現代都市を直撃、壊滅させた歴史的な大地震であり、その実態を示す膨大な資料・記録・映像などが後世への貴重な遺産となることは言うまでもない。また、震災後、神戸市などの被災自治体をはじめ、多数のボランティア団体や企業、個人などが被災者の救援や復興のために様々な活動を展開し、その過程では行政・民間を問わずおびただしい量の記録や資料が作成されている。兵庫県をはじめとするいくつかの自治体では、すでにこうした震災資料の調査・保存事業に着手している。

しかしながら、神戸市では、自治体として自らが作成した行政文書について保存措置がとられていないばかりか、民間所在の様々な団体や個人が作成した資料に至っては、その調査・収集や保存の必要性についてさえ、ほとんど考慮されていない。このままでは防災のために震災の実態を基本的な事実に基づいて調査・研究することも、被害の実態や人々の震災体験、復興への営みなどを後世に伝えていくこともきわめて困難になるであろう。さらに国際的に見ても、この震災から教訓を得ようとする人々の期待にこたえることができなくなるであろう。

神戸市はすみやかに、自らが震災に関わって作成した行政文書の保存を図ることはもちろん、民間に所在するさまざまな資料についても、これを保存していく仕組みをつくることも不可欠である。またそうした震災資料の保存とともに公開・利用のための体制をつくることも避けることのできない責務である。

私たちは、以上の被災歴史資料の保全と震災資料の保存のため、下記のような具体的措置を貴市がとられることを強く求めるとともに、その企画・実施にあたって協力を惜しまないものである。

- 一、震災後の復興の中で散逸のおそれのある歴史資料を保全するため、神戸市域における歴史資料について悉皆調査を行うこと。そこで保全された史料を受け入れ、保管し整理・公開していくための体制を整備すること。
- 一、被災地の中の最大の自治体として、今回の震災に関わって作成された行政文書を恒久的に保存し公開するための施策をとること。また民間で作成された震災に関わる多様な資料の調査・収集を担当する部局等を設け、その公開・利用も含めた保存体制を整備すること。

以上